

火災 0 へ

市内の過去 5 年間の火災は、全体の 6 割が春先の 3 月と 4 月にたき火などから発生しています。この時期の出火防止を重点に、火災予防対策を万全にし、火災 0『ゼロ』を目指しましょう!! 火災の早期発見と逃げ遅れなどを防ぐため、**住宅用火災警報器**を設置しましょう!!

過去 5 年間の火災件数

年	22 年	23 年	24 年	25 年	26 年
件数	34	30	19	23	20

過去 5 年間の
主な火災原因



たき火

放火



コンロ

たばこ



田村市・田村市消防団・田村市行政区長連合会・田村消防署

「火まもり君」

Event & News

各施設の催し・募集など

子ども 子育て支援センター ☎kosodate@city.tamura.lg.jp ☎82-1510 (F兼用)

ひまわりひろば

- 日時 3月4・11日(水)
午前10時30分
- 内容 親子遊び、手遊び、製作、絵本の読み聞かせ など
- 対象 0歳～6歳児

育児講座

- 日時 3月6日(金)
午前10時30分
- 内容 わらべうた
- 対象 0歳～6歳児
- 申込 3月4日(水)までに、電話で申し込みください。

子ども 船引児童館 ☎funehiki-c@city.tamura.lg.jp ☎82-0690 (F兼用)

ともだちつくろう

- 日時 2月26日(木)、3月12日(木)
午前10時30分
- 内容 歌、リズム遊び、体操、製作遊び、絵本の読み聞かせ など



27年度 船引児童館事業の会員募集

遊びっこクラブ

- 遠足・スポーツ大会・施設訪問・おやつ作りなど、児童自らが活動計画を立て、実行するクラブです。皆さんで楽しい遊びを考えてみましょう。
- 対象 小学生
- 日時 毎月第2土曜日 午前10時
- 定員 25人程度
- 費用 計画内容によっては、自己負担もあります。
- 申込 いずれも、2月16日(月)～3月7日(土)までに、児童館に備え付けの申込用紙でお申し込みください。

りすちゃんクラブ

- お子さんを月2回(2、3時間)、児童館で預かる事業です。親離れ、子離れの機会にしてみませんか。
- 対象 満2歳以上で、幼稚園や保育所に通っていない幼児(27年4月1日現在)
- 日時 隔週火曜日 午前10時
- 定員 20人程度 ●費用 無料
- その他 保護者がお子さんを送迎できる場合に限りです。



本格的な冬到来! 水道の凍結に注意しよう!

この時期は気温の低下で、水道管が凍結して破裂する恐れがあります。凍結防止に努めましょう。



こんなときは注意

- ① 厳しい寒さが続いた
- ② 家を留守にするなど長期間水道を使用しない
- ③ 水道管が風通しの良い場所に露出配管されている

凍結防止の方法

- ① 水道管は、電気で保温するか保温剤(発泡スチロール・ウレタン・布)などを巻いて防寒する
- ② 「水抜き栓」で水道管の水抜きをする
- ③ 水道管に直接風が当たらないようにする

凍結したら

ドライヤーなどの温風を凍結した部分に当てるか、または、蛇口を全開にし、凍結した部分に布などを巻き、ぬるま湯を繰り返しゆっくりとかける。無理に蛇口をひねったり、熱湯を直接かけると水道管が破損する恐れがあります。

水道管の破損や解凍できない場合

最寄りの市指定給水装置工事業者に修理を依頼してください。修繕費は個人負担です。

－4℃以下は水道凍結危険サイン

☎水道事業所 ☎82-1527



星の村ふれあい館で

つるし雑展示中

「つるし雑」を3月までロビーにて展示しています。
 地元の方が趣味で制作したものです。お近くにお越しの際はぜひ、お立ち寄りください。
 星の村ふれあい館 ☎78-3100

市国際交流協会各教室の参加者募集 ～春夏コース～

- ★英会話教室 [初級・中上級]
 ●日時 4月～7月(月2回、全8回) 午後7時～8時30分
 初級…毎月第1・3月曜日 中上級…毎月第2・4月曜日
 ※4月はいずれも第2月曜日から開催予定です。
 ※月曜日が祝日の場合、翌日の火曜日に開催予定ですが、
 会場の都合により開催日が変更になる場合があります。
- 会場 船引公民館
 ●対象 初級…簡単な日常会話を学びたい方
 中上級…英語力、英会話力をさらに伸ばしたい方
 ●定員 各20人 ●講師 英語指導助手(各教室1人)
- ★ゴスペル教室
 ●日時 4月～7月の第2・4木曜日(月2回、全8回)
 午後7時～8時30分
 ●会場 市文化センター など
 ●対象 ゴスペルに興味のある方※英語でゴスペルを歌います。
 ●定員 40人 ●講師 英語指導助手2人
- 〈共通事項〉
 ●参加料 市国際交流協会会員…3,500円、一般…6,000円
 ※英会話教室は別途テキスト代が必要です。
 ●申込方法 3月13日(金)までに、電話またはFAX・
 メール(①希望教室②氏名③住所④電話番号を明記)でお
 申し込みください。
 ●その他
 ①成人の方が対象です。
 ②申込者が定員を超えた時点で募集を締め切ります。
 ③英会話教室の初級・中上級コースの両方に申し込むことは
 できませんが、英会話教室とゴスペル教室の同時申し込み
 は可能です。
 ④初回の教室開催後、途中参加はできません。

- ⑤申込者には詳細内容を改めて通知します。
 ※同時に市国際交流協会への入会申し込みもできます。
 ●年会費 個人会員…2,000円、家族会員…3,000円
 学生会員…無料
 ☎・申 市国際交流協会事務局(総務部 企画課内)
 ☎81-2135 ☎81-2522
 ✉kikaku@city.tamura.lg.jp

古文書講座の受講者募集

- ★入門講座(初心者向け)
 ●日時 4月19日～28年3月20日の日曜日
 (全23回) 午前10時～11時30分
 ●対象 古文書の初歩的な知識を習得したい方
- ★初級講座A
 ●日時 4月21日～28年3月15日の火曜日
 (全24回) 午前10時～11時30分
 ●対象 古文書の基礎的な知識を習得したい方
- ★初級講座B
 ●日時 4月26日～28年3月27日の日曜日
 (全22回) 午後1時30分～3時
 ●対象 古文書の基礎的な知識を習得したい方
- ★中級講座
 ●日時 4月13日～28年3月28日の月曜日
 (全23回) 午後1時30分～3時
 ●対象 古文書の基礎的な知識を習得している方
- 〈共通事項〉
 ●会場 船引公民館 ●講師 船引地方史研究会員
 ●定員 各講座15人程度
 ●受講料 各2,000円(テキスト代)
 ●申込方法 3月16日(月)までに、船引公民館の
 窓口に直接または電話でお申し込みください。
 ☎教育部 生涯学習課 ☎81-1215
 船引公民館 ☎82-1133

募集 市臨時職員募集 「特別支援教育支援員」

- 職種 特別支援教育支援員
 (障がい児学習支援)
- 募集人数 3人
 ●勤務場所 市内小学校・幼稚園
 ●応募資格(次のいずれか)
 ①教員免許(幼・小・中)
 ②特別支援教育または福祉の障がい
 者関係の職務経験
 ③保育や保健関係の資格および職務
 経験
- 賃金日額 7,500円
 ●提出書類
 ①市指定の履歴書に6カ月以内に
 撮影した上半身の写真を貼り付けた
 もの。市指定の履歴書は教育部教育
 総務課でお渡しします。
 ②免許状などの写し
- 募集期間
 2月16日(月)～26日(木)
 ☎・申 教育部 教育総務課
 ☎81-1213



営農 いきいき産地づくり支援 事業

- 優良農地の維持・確保のため、果樹
 を新規に栽培または規模を拡大する
 農家に対し、補助金を交付します。
- 対象者
 ①市内に住んでいて、販売を目的に
 栽培する方②市またはJAたむらが
 開催する果樹講習会を受講できる方
 ③田村農業普及所またはJAたむら
 の栽培指導を順守できる方
 ④水稲作付けの場合は、米の生産調
 整を達成している方
- 対象品種 リンゴ、モモ、ブルー
 ベリー、ナシ、ブドウ、スモモ・プ
 ルーン、カキ、ウメ、ギンナン
- 対象経費
 初年度および規模拡大部分の果樹の
 苗木購入費、土壌分析費、支柱・棚
 設置費、肥料の購入経費
- 対象面積
 1樹種当たり5a以上とし、導入後
 の面積合計が10a(ブルーベリーは
 5a)以上になること。
- 補助率 総事業費の2分の1
 (補助限度額30万円)
- 申込方法
 事業実施要望書を産業部農林課、各
 行政局産業建設課へ提出してくださ
 い。※様式は各窓口で配布します。
 ☎産業部 農林課 ☎81-2511
 各行政局 産業建設課

募集 市営住宅入居者募集

- 神保団地2号棟(滝根)
 ●部屋番号 21号室(4階)
 ●建築年 昭和58年
 ●構造 中層耐火4階
 ●間取り 3DK ●駐車場 有
 ●家賃 15,100円～
 ※家賃は所得に応じて金額が変わ
 ります。
- 【入居者資格】
 ①同居または同居しようとする親族
 があること②世帯の収入が基準額を
 超えないこと③現在、住宅に困窮し
 ていること④市税を滞納していない
 こと⑤暴力団員でないこと
- 申込方法 2月25日(水)までに、
 建設部都市計画課または各行政局産
 業建設課に備え付けの申込書に必要
 書類を添えてお申し込みください。
 ※申込者多数の場合は、抽選にな
 ります。
- ☎・申
 滝根行政局 産業建設課 ☎78-1205
 建設部 都市計画課 ☎82-1114



交通 27年度市民交通災害 共済申込受付中

- 市民交通災害共済は、交通事故で入
 院・通院した会員に見舞金などを支
 給する制度です。
 安い掛金で会員になれますので、
 万が一に備えて家族全員で加入しま
 しょう。
- 加入資格
 市内に住民登録をしている方(共済
 期間前に転出された方は該当になり
 ません)
- 共済期間
 27年4月1日～28年3月31日
 (年度途中の場合は、加入日の翌日
 から28年3月31日まで)
- 料金 年額1人500円
 (年度途中の場合も同額)
- 申込方法
 行政区を通して各世帯に配布した申
 込用紙に会費を添えて、行政区長に
 お申し込みいただくか、市民部生活
 環境課、各行政局市民課、各出張所
 へ直接お申し込みください。
- 見舞金額 2万円～100万円
 (入院・通院1日から支給します。)
- ☎・申
 市民部 生活環境課 ☎81-2272

主な問い合わせ先

- 田村市役所
 〒963-4393
 田村市船引町船引字畑添76番地2
 ☎81-2111(代表) ☎81-2522
- 滝根行政局
 〒963-3692
 田村市滝根町神保字関場118番地
 ☎78-2111(代表) ☎78-3710
- 大越行政局
 〒963-4192
 田村市大越町上大越字水神宮62番地1
 ☎79-2111(代表) ☎79-2953
- 都路行政局
 〒963-4701
 田村市都路町古道字本町33番地4
 ☎75-2111(代表) ☎75-2844
- 常葉行政局
 〒963-4692
 田村市常葉町常葉字町裏1番地
 ☎77-2111(代表) ☎77-2115
- 滝根公民館…☎78-2001
 ☎78-2159
- 大越公民館…☎79-2161
 ☎79-2162
- 都路公民館…☎75-2063
 ☎75-2210
- 常葉公民館…☎77-2013
 ☎77-2056
- 船引公民館…☎82-1133
 ☎82-5530

暮らしの税情報

2月の納期限 3月2日(月)

- ・固定資産税 4期分
- ・国民健康保険税 8期分
- ☎市民部 税務課 ☎81-2119
- ・後期高齢者保険料(普通徴収) 7期分
- ☎市民部 市民課 ☎82-1112
- ・下水道事業受益者負担金 4期分
- ☎建設部 下水道課 ☎81-2512



相談 多重債務無料法律相談を 開催

- 借金でお悩みの方を対象に、弁護士
 による無料法律相談を開催します。
- 日時
 3月11日(水) 午後1時～4時
- 会場 船引公民館
- 主催 県弁護士会
- 申込方法
 完全予約制です。3月9日(月)ま
 でに、電話でお申し込みください。
- ☎・申
 市民部 生活環境課 ☎81-2272